

天武天皇 持統天皇 檜隈大内陵墳丘外形調査報告

土屋隆史 田中詢弥

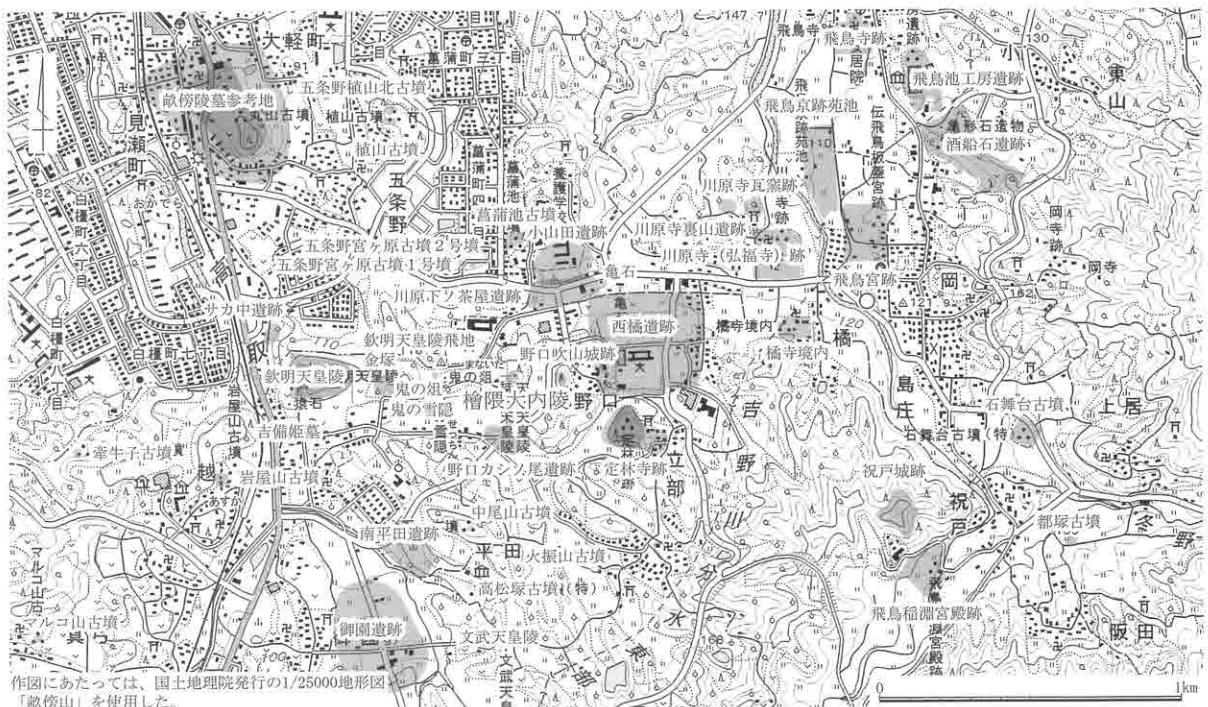
はじめに

檜隈大内陵（以下、「当陵」と呼ぶ）は、奈良県高市郡明日香村野口に所在する。当陵の遺跡名称は、野口ノ王墓古墳である。今回、当陵の保全・管理に資することを目的として、墳丘外形調査を実施した。また墳丘外形調査の実施とあわせて、昭和34、35、36、50年に当陵でおこなわれた調査の記録の再整理も実施した。以下では墳丘外形調査の調査について報告し、附編で再整理の結果を記す。第1と2章（1）の執筆は田中詢弥が担当し、その他の章の執筆と図面・写真の作成は土屋隆史が担当した。（土屋隆史）

1. 地理的・歴史的環境

当陵の所在する明日香村は、奈良盆地の南端に位置する。明日香村の背後に連なる龍門山地は、龍門岳を主峰にして、北に熊ヶ岳、経ヶ塚岳、音羽岳、東に多武峰の御破裂山、西に高取山を配しており、明日香村は御破裂山と高取山から北西方向へと樹枝状に伸びた低位丘陵に抱かれた地域に位置している⁽¹⁾。当陵の所在する明日香村西部では、標高100mの等高線に囲まれた1km四方の小氾濫原の支谷に檜前盆地が形成されている。檜前盆地の中央を流れる檜前川は平田川と合流し、明日香村の主要河川である高取川となって畝傍山の西を北流する⁽²⁾。

当陵所在地の地形的な環境は、おおまかにみると東から西へと延びる丘陵から南東方向へ突き出した支丘の頂部、藤原京の朱雀大路の真南に位置する。西方へ続く主丘の南斜面には、欽明天皇檜隈坂合陵の飛地である鬼の俎、鬼の雪隠、欽明天皇檜隈坂合陵、猿石でも知られる吉備姫王檜隈墓などが直線的に所在し、谷を隔てた南側には中尾山古墳、極彩色の壁画で知られる高松塚古墳、文武天皇檜隈安古岡上陵、北側には巨大な方墳であることが近年確認された小山田古墳、2基の家形石棺が据えられている菖蒲池古墳、東側に広がる飛鳥盆地には定林寺跡、橘寺跡をはじめとした寺院跡や宮都跡が点在する⁽³⁾（図1）。（田中詢弥）



第1図 檜隈大内陵 周辺遺跡分布図(1/25,000)

2. 来歴と調査の経緯

(1) 治定にいたる経緯

『日本書紀』によると、天武天皇は朱鳥元年（686）9月9日に崩御された⁽⁴⁾。その陵は持統元年（687）に築造が開始され⁽⁵⁾、翌年に天武天皇を埋葬している⁽⁶⁾。

天武天皇の死後、政を引き継いだ持統天皇は、持統11年（697）に文武天皇に譲位した後も太上天皇として文武天皇とともに政治を行ったが、大宝2年（702）12月22日に崩御した⁽⁷⁾。翌年の12月17日に火葬し⁽⁸⁾、同月26日に天武天皇の陵に合葬された⁽⁹⁾。

天武天皇と持統天皇を合葬した陵（以下、「合葬陵」）について、『延喜式』では「檜隈大内陵 飛鳥浄御原宮御宇天武天皇。在大和國高市郡。兆域東西五町。南北四町。陵戸五烟。」「同大内陵 藤原宮御宇持統天皇。合葬檜前大内陵。陵戸更不重充。」と記されている⁽¹⁰⁾。また、鎌倉時代の正治2年（1200）の『諸陵雜事注文』では「一 大和青木御陵 天武天皇御陵」と記されており、「天武天皇御陵」の所在地が「青木」と呼ばれていたことがわかる⁽¹¹⁾。

中世になると、陵墓の盗掘被害状況が多くの史料に現れる。文暦2年（1235）3月には、天武天皇と持統天皇の合葬陵が盗賊によって荒らされ、近隣、南都、京都の人々が陵内に入り、遺骨を拝んだとされる。その詳細は『百鍊抄』⁽¹²⁾、『帝王編年記』⁽¹³⁾、藤原定家の『明月記』⁽¹⁴⁾、『阿不幾乃山陵記』⁽¹⁵⁾に詳しい。中世の盗掘は一度ではなく、正応6年（1293）には再び荒らされ、骨が持ち出されたと『実躬卿記』⁽¹⁶⁾に記述がある。

江戸時代になると山陵の搜索が行われるようになり⁽¹⁷⁾、元禄年間のいわゆる「元禄の修陵」では、高市郡野口村「字皇ノ墓」（以下、「オウノハカ」）が合葬陵として整備されている⁽¹⁸⁾。

なお、地元では当所を「武烈天皇御陵」としていた⁽¹⁹⁾が、武烈天皇傍丘磐坏丘北陵は「片岡」に所在するため、場所が異なる。「天武」と同じ武がつくことによって誤ったと考えられている⁽²⁰⁾。

文化年間においても、元禄の決定に従い、合葬陵は野口村に所在となっていたが、民間では異説が唱えられている。『大和志』では合葬陵を奈良県橿原市五条野町に所在する畝傍陵墓参考地（遺跡名：五条野（見瀬）丸山古墳）（以下、「マルヤマ」）にあて、オウノハカは倭彦命の墓と記載されている⁽²¹⁾。

安政2年（1855）になると石室内に2つの石棺が存在したマルヤマの状況が合葬を示しており、『続日本紀』や『延喜式』の記述と一致することから、石室内の北石棺は天武天皇、東石棺は持統天皇と記載される⁽²²⁾など、マルヤマ説が有力視されるようになる。

文久3年から慶応3年の間は、マルヤマ説とオウノハカ説とが相対峙しており、合葬陵の所在は定まっていない。そのためか、『山陵図』⁽²³⁾ではオウノハカを文武天皇檜隈安古岡上陵とし、合葬陵は描かれていない一方、谷森善臣『山陵考』⁽²⁴⁾ではオウノハカを合葬陵と比定しており、一致を見ていない。

明治4年7月30日、『山陵考』でオウノハカと比定していた谷森善臣から、合葬陵についての意見書が諸陵寮に対し提出され、オウノハカではなくマルヤマとする見解が示された⁽²⁵⁾。同年10月2日には、高取県から神祇省へ問い合わせがあり、マルヤマを合葬陵、オウノハカを文武天皇檜隈安古岡上陵とすることが心得までに高取県に達せられた⁽²⁶⁾。

明治8年5月、正院から教部省に対して、正式決定の達を待たず、マルヤマを御本陵と見込んで兆域を処分してもよいとの達が出された⁽²⁷⁾。

明治13年、京都榎尾高山寺の方便智院において、合葬陵に関する資料が確認された。その資料は『阿不幾乃山陵記』といい、中世における盗掘後の状況が詳細に記述されていた⁽²⁸⁾。さらに、『諸陵雜事注文』から合葬陵が「青木御陵」とも称されていたことが分かっていたが、『阿不幾乃山陵記』での「里号野口」という記載によって、合葬陵の所在地が「野口」と呼ばれていることが明らかとなった。

同年12月には『阿不幾乃山陵記』を確認した宮内五等属・大澤清臣と同七等属・大橋長憲が連名で「天武天皇持統天皇檜隈大内所在考」と「文武天皇檜前安古岡上陵所在考」を起草し⁽²⁹⁾、合葬陵についてオウノハカに改定するべき旨を上申した。同11日には、上記「天武天皇持統天皇檜隈大内所在考」と「文武天皇

「檜前安古岡上陵所在考」を宮内省御陵墓掛で回覧に付したと考えられる⁽³⁰⁾。

同月23日には、宮内省から太政官へ改定を上申するための議案が決裁され、25日付けで宮内卿徳大寺實則から太政大臣三条実美にオウノハカへの改定を伺った⁽³¹⁾。

翌明治14年(1881)1月13日、宮内省伺いに対し、太政官の内務部が御陵墓掛案の改定を可とする御指令案を作成するとともに、宮内省伺が太政官で回議に付された⁽³²⁾。

同月25日に太政大臣、左右大臣、参議の連名で明治天皇に裁可を仰ぎ⁽³³⁾、2月1日に裁可された⁽³⁴⁾。

2月15日、宮内卿から大阪府に改定及び陵丁・掌丁を置くことが通知され⁽³⁵⁾、16日には御陵墓掛より式部寮宛てにオウノハカへの改定を通知⁽³⁶⁾、23日に治定替の件が宮内省から内務省に通知された⁽³⁷⁾。(田中)

(2) 既往の調査と今回の調査の経緯

附編で詳述するが、当陵は昭和34年4月、10月、昭和35年8月、昭和36年10月、11月に掘削をとともなう調査が当庁によって実施され、昭和50年には末永雅雄ら奈良県立橿原考古学研究所員による墳丘表面観察調査がおこなわれた。これらの調査の結果、当陵が八角形墳である可能性が高いことが示された。

平成14年9月～11月には、当陵の見張所を駐車場敷地の一角に移設するにあたり、掘削時に立会調査が実施された。この調査では、駐車場敷地北西隅が昭和期の大規模な盛土で造成されていることが確認されている⁽³⁸⁾。

平成25年には、福尾正彦が当陵の過去の調査記録(昭和34・36年調査、昭和50年調査、平成9年の聴取調査、平成元年修正図等)を整理し、調査記録や調査時に撮影された写真が一部報告された。また、当陵の墳丘復元図の検討がなされ、舒明天皇陵、天智天皇陵と比較しながら、当陵の八角形墳の中での位置づけが示された⁽³⁹⁾。

平成28年1月には、当陵の拜所内に設けられた木製鳥居を石製鳥居に改築するにあたり、掘削時に立会調査が実施された。この調査では、表土下30cmから花崗岩由来の地山が検出されている⁽⁴⁰⁾。

当陵の既存の測量図は帝室林野局が大正8年に測量、大正15年に製図し、平成元年に修正されたものである。この図は等高線の間隔が50cmであり、墳丘形態や構造の詳細な検討をおこなうためには情報が不足していた。そこで今回新たに学術的にも陵墓管理にも有用となる精細な測量図を作成することとなった。

測量図の作成にあたっては、I T R F(国際地球基準座標系)にもとづいた世界測地系の平面直角座標第VI系をもちいており、高さの基準には東京湾平均海面(T. P.)をもちいた。測量はトータルステーションを用いた平板測量であり、縮尺1/100、等高線間隔25cmの原図を作成した。

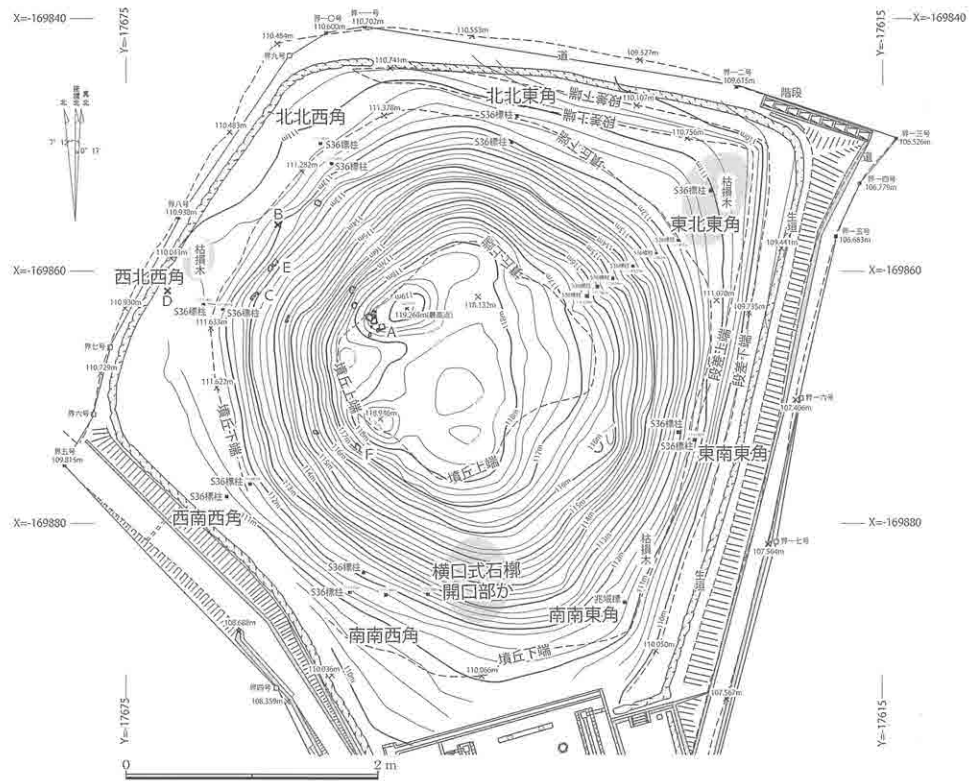
墳丘外形調査は計10日間であり、令和6年5月15日～19日は土屋隆史と田中詢弥、5月22日～26日は加藤一郎と土屋隆史が調査を担当した。また、5月15日～16日には畝傍陵墓監区事務所の徳永真明と萩原健人がこれを補助した。なお、外表施設の名称は福尾報告に倣い、墳丘外側から順に、外周石敷、裾石敷、地覆石、貼石と呼ぶ⁽⁴¹⁾。(土屋)

3. 墳丘の調査

(1) 墳丘の所見(第2、3図、図版1～7)

立地と残存状況 当陵はY=-17675～Y=-17615の間にあり、藤原京大極殿の南側、朱雀大路の延長線上に位置する。大極殿中軸のY座標はY=-17687.5であり⁽⁴²⁾、当陵から僅か西側に12.5mのラインにあたる。当陵の立地は大極殿のほぼ真南といってよいであろう。当陵の位置と藤原宮は一定の思想にもとづいて定められ、京と王陵は一体に計画されたとする見解があるとおおり、確かに意図的な立地である可能性が高い⁽⁴³⁾。また、当陵の丘陵上の占拠は養老喪葬令の先皇陵条の考古学的な根拠となる⁽⁴⁴⁾。

墳丘の残存状態は良好ではなく、南東部に一部崩落している箇所がみられる。先述したように、当陵は八角形墳である可能性が高いことが知られている。附編の写真をもてもわかるとおり墳丘上には厚く土が堆積しており、表土上の測量では本来の微細な形状を把握するのは困難であった。昭和36年の調査では、八角形隅部の地覆石が6箇所を確認されており、その場所にコンクリート杭(S36標柱)が打たれている。この



第2図 檜隈大内陵 墳丘平面図 (1/600)

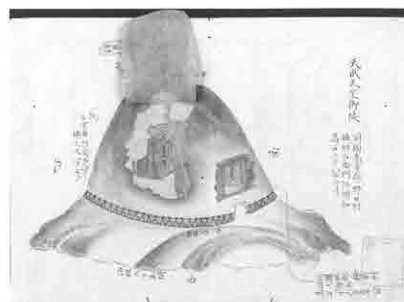
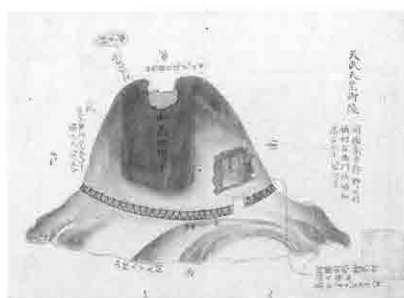
コンクリート杭の多くは現存しているため、その場所を計測し、八角墳の隅部となることを意識して測量図を作成した。なお、枯損木等に埋もれて位置が確認できなかったコンクリート杭については、陵墓地形図と重ね合わせて、設置場所を復元した（第2・3図の標柱の下にレベル表記がないものは復元である。）。また、拝所等の構造物については、陵墓地形図の表現をトレースした。

結論が先行するが、当陵の復元形態は第14・15図のように考えている。各角部の名称は、昭和36年の調査名称を参考に、北西部から反時計回りに、北北西角、西北西角、西南西角、南南西角、南南東角、東南東角、東北東角、北北東角とする。

墳頂付近 上述のとおり、文暦2年(1235)3月と正応6年(1293)に盗掘があり、江戸時代の安永8年(1779)～文化14年(1817)にかけて作成された『諸陵考』の「文武天皇御陵」(第4図)には横口式石槨が露出し墳頂が崩落した絵図とともに、「此所崩候様二見へ申候」という記載がみられる(『諸陵考』、出版者・出版地不明、奈良県立図書情報館所蔵)。また『大和地方三十帝御陵絵図』(中之島図書館蔵)には、当陵の墳頂部に「五間四方深二間」と記される大きな盗掘孔が描かれている⁽⁴⁵⁾。明治12年(1879)の「文武天皇檜前安古岡上陵地形図」『御陵図』(第10図)にも、羨門より羨道・玄室にかけて覆土が全部なくなり、石槨が露出し、玄室部分が深く掘り取られている有様が描写されている⁽⁴⁶⁾。墳頂の埋葬施設は長期間露出していたようであるが、この崩落箇所は明治26年7月には埋められたようである⁽⁴⁷⁾。墳丘最高点が119.268mであることから、現状の墳丘の高さは最大で約8.3mとなる。「文武天皇御陵」絵図では「山高四間半」(約8.18m)とされており、計測箇所は一定とは限らないが、墳丘の高さは結果として10cm前後しか変わっていないようである。

標高117～118m附近の南北約15m、東西約20mの範囲に平坦面がみられ、墳頂平坦面の北西側に最高点(119.268m)がある(図版7-4)。本来の墳頂がどれほどの高さであったのかは不明であるが、東側の削平がやや大きく、少なくとも約1.3mは削平されているようである。最高点の北西側には貼石がまとまっている箇所があり、原位置に近いと考えられる(図版7-7)。また、陵墓調査録昭和50年にある「墳丘頂上部西端部では動いてしまっているが凝灰岩切石が転がっている。」は第2図A地点の貼石のことであろう。

墳丘中腹 現状では段築のテラスの認識は困難である。墳丘下と墳丘上の傾斜変換点を結んだ墳丘の傾斜角度は、北北西角から西北西角方向が約32度、西北西角から西南西角方向が約31度、西南西角から南南西角方向が約28.5度、南南西角から南南東角方向が約25度、南



第4図 「天武天皇御陵」『諸陵考』奈良県立図書情報館所蔵

南東角から東南東角方向が約25度、東南東角から東北東角方向が約30度、東北東角から北北東角方向が約27.5度、北北東角から北北西角方向が約31度であり、どの箇所でも急である。

南南西角—南南東角は他の箇所と比べてやや張り出している。「天武天皇御陵」絵図（第4図）からみて拝所北西側すぐの箇所、墳丘下側に横口式石櫛の開口部があったことがわかる⁽⁴⁸⁾。南南西角—南南東角が張り出しているのは、露出していた横口式石櫛を埋め戻したためである可能性が考えられる。また、第4図の石櫛天井石の上に「深サ二間」（約3.63 m）とあり、開口部の高さ「七尺三寸五分」（約2.22 m）、開口部右側の石材厚「四尺五寸」（約1.36 m）、天井石の石材厚も約1.36 mと仮定すると、床石上面の推定レベルは山高四間半（約8.19 m）からこれらの高さを引いた、墳裾から約1 m上の約112～113 mとなる。開口部はおそらく第1段斜面—テラスにかけての箇所に位置していただろう。

墳裾 墳丘下の傾斜変換点は、標高111.00～111.75 m附近にあり、墳裾レベルはこの附近にあると考えられる。北東側には、墳裾平坦面の外側に段差がみられる（図版7-2、3）。段差の上側は標高約111.0 m、下側は標高約110.0 mであり、約1 mの段差となっている。現状では他の場所で同様の段差はみられず、また想定される外周石敷の設置位置が削られることになることから、この段差は後世に北東部外側が削平されたことによるものである可能性が高い。ただ、築造当初の方形壇の形状を反映している可能性もまた考えられる⁽⁴⁹⁾。これについては、現状の情報では結論が得られない。（土屋）

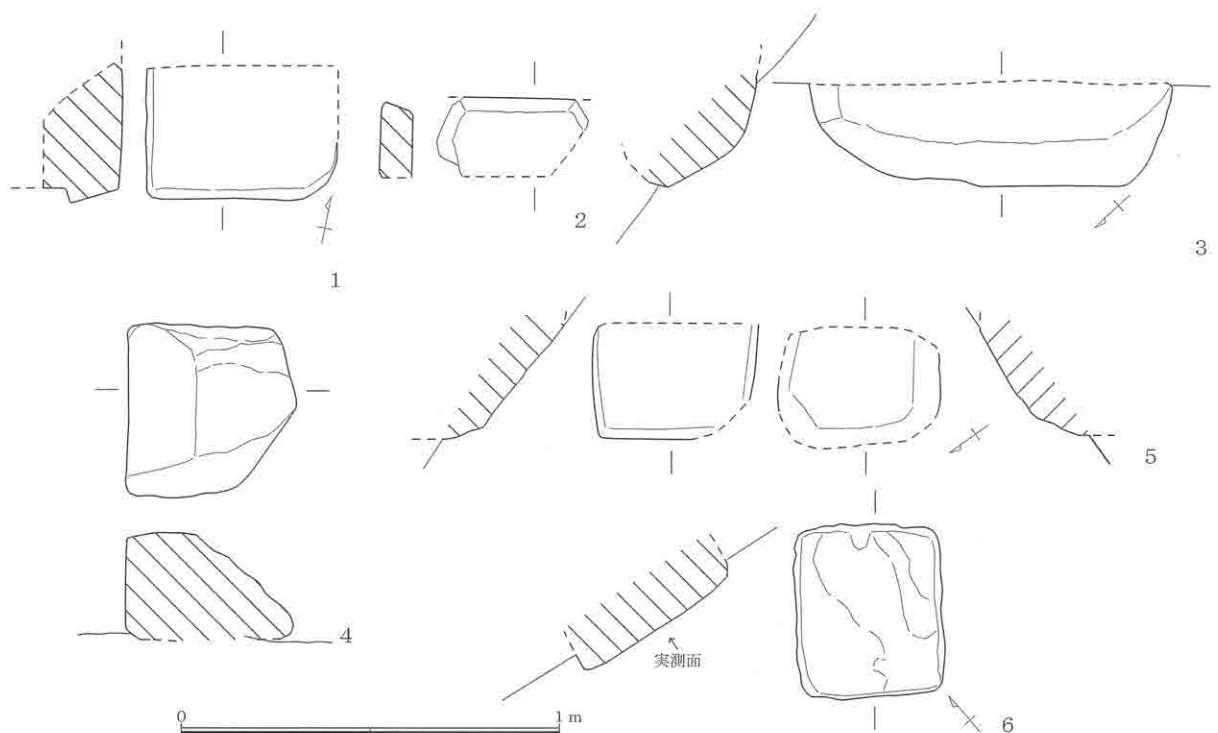
（2）外表施設の特徴

墳丘で露出している外表施設の内、6箇所の状況を図化した（第5図）。図化した外表施設については第2図A～Eに示した。これらは二上山凝灰岩であるとされる。

1は第2図A地点の墳頂西側で露出している（図版7-5）。縦36.0 cm、横50.8 cm、厚さ33.2 cmであり、北側が埋もれていることから縦の長さとはより大きくなると考えられる。現状では表面が平坦になっている。断面形態をみると、表面の南側は斜めに削られており、下側は4 cmほど抉られている。これは石同士を強く組み合わせるための工夫であろう。後述する陵墓調査録昭和36年と陵墓調査録昭和50年をみると、同様の加工は斜面の貼石に用いられていることから、本例も貼石であろう。本来は南側が他の貼石と組み合わせるように並んでいたはずであることから、本例は原位置を保っていないと考えられる。

2は第2図B地点（北北西角から西北西角にかけての部分）の墳裾付近の倒木により、露出している（図版3-5）。縦21.1 cm、横40.0 cm、厚さ9.0 cmであり、下側が埋もれていることから縦の長さはより大きくなると考えられる。断面形態は扁平な長方形である。出土地点と形態的特徴からみて、これは裾石敷の石材であると考えられる。

3は第2図C地点の西北西角に位置しており、約48度の傾斜の墳丘中腹で露出していた（図版3-3～4）。縦28.1 cm、横96.3 cm、厚さ28.0 cm以上であり、南東側が埋もれていることから縦の長さはより大きくなると考えられる。上面は南東側に高くなっており、北西側は斜めに削られている。横長の形態的特徴からみて、本例は地覆石である可能性が高い。陵墓調査録昭和36年をみると、第1段地覆石の上面には割り込みが多いことが多いが、本例にはみられない。そのため本例は第2段より上側の地覆石である可能性が考えられる。後述するやや北側のE地点ではほぼ同じ高さから貼石が露出していることをふまえると、本



1. A地点 2. B地点 3. C地点 4. D地点 5. E地点 6. F地点
第5図 檜隈大内陵 貼石実測図 (1/20)

例は原位置ではない可能性が高いと考える。

4は第2図D地点の西北西角の墳丘下で露出している。縦46.4 cm、横45.6 cm、厚さ28.7 cmであり、全面露出していることから本来の大きさに近い。裏面は平坦になっており、左面は裏面からほぼ垂直に伸びる。表面は左から約19 cmは徐々に高くなり、右側は急傾斜で低くなる。厚さや断面形態からみて、貼石であると考えられる。原位置を保っておらず、本来は裏面が墳丘表側に向けられ、右面が他の貼石と組み合う面であったと推定される。

5は第2図E地点の西北西角に位置しており、約43度の傾斜の墳丘中腹で露出していた(図版3-2)。6.5 cmほどの隙間を空けて、2個体分が並んでいる。左側は縦31.9 cm、横43.0 cm、厚さ9.8 cm、右側は縦30.4 cm、横42.4 cm、厚さ9.7 cmであり、埋もれた箇所を考慮すると縦の長さや厚さはより大きくなると考えられる。2点ともに表面が平坦になっており、図の下側は斜めに削られている。これらは方形の平面形態と断面形態からみて、貼石であると考えられる。2点が並んで露出していること、表面が墳丘斜面と平行に設置されていることなどからみて、これらは原位置に近いと考えられる。

6は第2図F地点の西南西角に位置しており、約32度の傾斜の墳丘中腹上側で露出していた(図版4-3~4)。縦36.0 cm、横41.0 cm、厚さ13.7 cmであり、厚みはより大きくなると考えられる。表面が平坦になっている。長方形に近い平面形態と断面形態からみて、墳丘テラスの敷石であると考えられる。大部分が表土から露出していることから、原位置ではない可能性が高い。(土屋)

まとめ

ここまで述べてきたように、本稿では檜隈大内陵の来歴と調査の経緯を詳細に整理し、墳丘外形調査の成果を報告した。来歴調査では、江戸時代の元禄から明治時代にかけて、檜隈大内陵の候補としてオウノハカ説とマルヤマ説が対峙しており、明治8年にはマルヤマを御本陵と見込んで兆域を処分してもよいとの違が出されたが、明治13年に『阿不幾乃山陵紀』が発見されたことを契機に、明治14年にオウノハカに改定されたことを明らかにすることができた。

墳丘外形調査では、世界測地系の中で当陵を把握し、墳丘の残存状況、規模、墳丘外側の地形を確認した。

また、昭和36年に八角形墳の角部に設置されたコンクリート杭の座標を測量し、墳丘の復元図を作成する上での基準となるデータを得た。さらに、墳丘で露出している外表施設の一部を実測し、貼石、裾石敷、敷石等の石材の形態的特徴を知ることができた。

過去の調査記録をみてもわかるとおり、当陵の墳丘を構成している貼石等の上には後世の土が分厚く堆積しており、現状の墳丘表面の情報では、当時の墳丘形態を復元することは困難である。福尾が試みており、過去の調査の際に検出された貼石や敷石等の情報がより重要であると考えられる。そこで、附編では過去の調査記録を整理し、詳細情報を把握することとした。附編をあわせて参照願いたい。(土屋・田中)

註

- (1) 明日香村教育委員会文化財課編『牽牛子塚古墳発掘調査報告書 飛鳥の削り貫き式横口式石槨墳の調査 本文編』明日香村文化財調査報告書第10集、2013年。
- (2) 相原嘉之「高松塚古墳をとりまく歴史的環境」『高松塚古墳の調査—国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討のための平成16年度発掘調査報告—』pp.7-9、2006年。
- (3) 遺跡名称は奈良県のホームページに掲載されている「奈良県遺跡マップ(地理院タイル)」において確認した(令和6年6月3日現在)。
<https://www.kashikoken.jp/IsekimapLL/index.html?Xc=135.81064&Yc=34.47049&Z=15&OP=80>
- (4) 『日本書紀』同日条。なお、『日本書紀』の記載内容については、下記の文献を参照した。
黑板勝美編『新訂増補 国史大系』第1巻下 日本書紀後篇、吉川弘文館、1952年。
- (5) 『日本書紀』10月22日条。前掲註(4)黑板編書。
- (6) 『日本書紀』11月11日条。前掲註(4)黑板編書。
- (7) 『続日本紀』同日条。『続日本紀』の記載内容については、下記の文献を参照した。
黑板勝美編『新訂増補 国史大系』第2巻 続日本紀、吉川弘文館、1935年。
- (8) 『続日本紀』同日条。前掲註(7)黑板編書。
- (9) 『続日本紀』同日条。前掲註(7)黑板編書。
- (10) 『延喜式』の記載内容については、下記の文献を参照した。
黑板勝美編『新訂増補 国史大系』第26巻 弘仁式・延喜式・交替式、国史大系刊行会、1937年。
- (11) 『諸陵雑事注文』の記載内容については、国立国会図書館デジタルコレクションにて、江戸時代後期に水野忠央が編纂した『丹鶴叢書』に所収されているものを画像で確認することができる。<https://dl.ndl.go.jp/pid/2558902/1/8>
なお、『諸陵雑事注文』は正治2年(1200)の成立であるが、その内容は治承年間(1177~1181)のものという。
- (12) 「百鍊抄」第14 四條天皇 嘉禎元年4月8日条(黑板勝美編『新訂増補 国史大系』第11巻 日本紀略後篇 百鍊抄、吉川弘文館、1929年)。
- (13) 「帝王編年記」第24巻 第87代四條院 嘉禎元年4月11日条(黑板勝美編『新訂増補 国史大系』第12巻 扶桑略紀 帝王編年記、吉川弘文館、1932年)。
- (14) 「明月記」文暦2年4月22日条、6月4日条、6月6日条、6月10日条、閏6月25日条。藤原定家『明月記』については、図書寮文庫で所蔵するもののうち、柳原本の写本(函架番号:柳・1206、枝番号:0035)が東京大学史料編纂所公開用データベース「Hi-CAT Plus」にて画像で確認することができる。
<https://clioapi.hi.u-tokyo.ac.jp/mirador/?manifest=https://clioapi.hi.u-tokyo.ac.jp/iiif/81/tdata/yanagihara-shoryobu/y1152-1212/152/manifest>
- (15) 『阿不幾乃山陵記』の記載内容については、下記の文献を参照した。
諸陵寮「天武天皇 持統天皇御合葬檜隈大内陵勘註」(宮内公文書館所蔵、識別番号:40187)。
- (16) 『実躬卿記』正応6年4月12日条。三条実躬『実躬卿記』の記載内容については、柳原本の写本(函架番号:柳・565)が『書陵部所蔵資料目録・画像公開システム』にて閲覧することができる。
<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Viewer/1000447670000/8287dc37d72848d89b8a407e6e5fb18e>

- (17) 江戸時代前期には『前王朝陵記』などもあるが、合葬陵の所在は十分には究明されていない。
『前王朝陵記』の記載内容については、下記の文献を参照した。
松下慶撰(見林)『前王朝陵記』巻之上、1696年脱稿、1698年刊行、1778年増補刊(有馬祐政編『勤王文庫』第三編 山陵記集、大日本明道会、1921年、所収)。
- (18) いわゆる「元禄の修陵」について記載されている『徳川実記』や『諸陵周垣成就記』では合葬陵の所在地を「檜前村」としているが、大和国内の陵墓を調査・探索し、周垣を巡らせた際の顛末書が所収されている『自元禄10年并文化年度至嘉永4年 山陵調書之件 上』では、野口村に所在する「皇ノ墓」を合葬陵として記載している。
『諸陵周垣成就記』の記載内容については、下記の文献を参照した。
細井知名・細井知慎『諸陵周垣成就記』、1699年初出、1715年追記(有馬祐政編『勤王文庫』第三編 山陵記集、大日本明道会、1921年、所収)。
林 衡(述斎)ほか編『常憲院様御実記』巻卅九 元禄十二年四月廿九日条、1834年正本完成。該当箇所が所収されている経済雑誌社校『徳川実記』第四編の記載内容については、国立国会図書館デジタルコレクションにて画像で確認することができる。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1917856/1/324>
諸陵寮『自元禄10年并文化年度至嘉永4年 山陵調書之件 上』(宮内公文書館所蔵、識別番号:40369)。
- (19) 元禄10年(1697)に奈良奉行所は野口村の庄屋、年寄らに不分明陵の調査・報告を命じており、野口村から提出された「覚書」には「字皇ノ墓 一武烈天皇御陵 但前々?村人申伝置候、」と記されていた。
諸陵寮『自元禄10年并文化年度至嘉永4年 山陵調書之件 上』(宮内公文書館所蔵、識別番号:40369)。
- (20) 奈良奉行所からは、「天武天皇 持統天皇 此二帝御陵之儀、天武大和國高市郡檜隈檜隈ニ葬ル 持統同國同所合葬スト御書付ニ御座候、高市郡野口村ノ西字皇ノ墓ト申御陵山御座候、此皇ノ墓高市郡檜前村より寅ノ方ニ当り申候、村人ハ 武烈天皇ノ御陵ト申傳候由申候得共 武烈天皇ノ御陵ハ葛下郡片岡山ニ御座候間此御陵山 天武持統合葬ノ御陵山ニテモ可有御座哉、此外檜前ト申所ニ天武持統之御陵ト申所無御座候、大内ト申所ハ相知不申候、(以下、省略)」と京都所司代に報告している。前掲註(19)諸陵寮書。
- (21) 『大和志』の記載内容については、右記の文献を参照した。並河永『大和志・大和志料』一大和志一、臨川書店、1987年。
- (22) 蒲生秀実(君平)『山陵志』第一、1801年脱稿、1808年刊行(安藤英男『蒲生君平 山陵志』、りくえつ、1979年、所収)。
- (23) 外池 昇編『文久山陵図』、新人物往来社、2005年。
- (24) 谷森善臣『山陵考』では、持統天皇は「銀の宮」に納められていたため、マルヤマは石棺が2基あるからといって檜隈大内陵である証とはならない、天武天皇持統天皇陵前後の陵墓では前方後円の事例はなく、また、この時代の制度に適していないといった記述がある。谷森善臣『山陵考』(前掲註(23)外池編書、所収)。
- (25) 諸陵寮『教部省調査御陵記3』(宮内公文書館所蔵、識別番号:40172)。
- (26) 明治4年10月2日の高取県から神祇省への問い合わせの内容と高取県に心得までに達せられた経緯については、前掲註(25)諸陵寮書に詳しい。
また、諸陵寮誌には、「(明治4年)十月二日大和高市郡野口村王之墓ニ決定セル檜隈大内陵ヲ同郡五條野村字丸山ニ(中略)仮定スル旨ヲ高取縣ニ達ス。此ノ改定ノ達ハ高取縣ノ心得迄ニ達シタルモノニテ明治八年五月ニ至リ太政官經何ノ上假定シタリ」と記載されている。諸陵寮『諸陵寮誌1/文久2～明治15年』(宮内公文書館所蔵、識別番号:56001)。
- (27) 明治8年5月の達が出された経緯については、下記の文献に記載がある。
太政官『太政類典・第二編・明治四年～明治十年・第二百六十四卷・教法十五・山陵一』(国立公文書館所蔵、請求番号:太00487100)。
図書寮『帝室例規類纂14明治8年』(宮内公文書館所蔵、識別番号:23349-14)。
また、諸陵寮誌には、「(明治8年5月)此月大和國高市郡五條野村丸山ヲ以テ檜隈大内陵ニ假定ス」と記載されている。
前掲註(26)諸陵寮書。
- (28) 前掲註(15)に同じ。
- (29) 諸陵寮『天武天皇・持統天皇檜隈大内陵改定書 文武天皇檜隈安古岡上陵改定書』(宮内公文書館所蔵、識別番号:40188)。

- (30) 前掲註(29)諸陵寮書。
- (31) 「天武天皇持統天皇御合葬檜隈大内陵并文武天皇檜隈安古岡上陵之儀ニ付伺」(前掲註(29)諸陵寮書、所収)。
- (32) 太政官『公文録・明治十四年・第二百十六卷・明治十四年一月～三月・宮内省』(国立公文書館所蔵、請求番号:公03121100)。
- (33) 前掲註(32)太政官書。
- (34) 宮内庁『明治天皇紀』第5、吉川弘文館、1971年。
- (35) 前掲註(29)諸陵寮書。
- (36) 前掲註(29)諸陵寮書。
- (37) 前掲註(29)諸陵寮書。
- (38) 有馬 伸「天武持統天皇 檜隈大内陵見張所改築工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第55号、宮内庁書陵部、2004年。
- (39) 福尾正彦「八角形墳の墳丘構造－押坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に－」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の割り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村教育委員会、2013年。
- (40) 加藤一郎「天武天皇 持統天皇 檜隈大内陵鳥居改築工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第68号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2017年。
- (41) 前掲註(39)に同じ。
- (42) 前川 歩ほか「藤原宮大極殿院の調査－第195・198次」『奈良文化財研究所紀要2019』奈良文化財研究所、2019年。
- (43) 今尾文昭「野口王墓古墳」『天皇陵古墳』大巧社、1996年、p.354。今尾文昭「八角形墳の出現と展開」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館、2005年、p.51。
- (44) 秋山日出雄「檜隈大内陵の石室構造」『橿原考古学研究所論集』第5、吉川弘文館、1979年、p.177。
- (45) 伊藤 純「元禄の山陵絵図－大阪府立中之島図書館蔵『大和地方三十帝御陵絵図』一」『日本考古学』第15号、日本考古学協会、2003年。
- (46) 前掲註(44)に同じ。p.161。
- (47) 「土地交換陵道変更山陵修営 是月(筆者註:明治二十六年七月)・・・(中略)・・・檜隈大内陵御拜所木柵ヲ石柵ニ改メ周圍木柵ヲ改造シ御在所頂上ノ陥落及墜道ノ露出セルヲ修理シ陵前ノ村道ヲ域内ニ編入シ更ニ陵後ヘ村道ヲ開設シ・・・」畑田真幹『諸陵寮誌 明治16～30年』、1919年、p.83。宮内公文書所蔵 識別番号:56002)
- (48) 埋葬施設の様相については、秋山や柳澤による詳細な検討がある(前掲註(44)に同じ、p.161。柳澤一宏「天武・持統天皇陵」野口皇ノ墓古墳」『天皇陵』総覧』新人物往来社、1993年。)
- (49) 当陵を上八角下方墳の墳丘形態とする見解もある(藤井利章「天武天皇「檜隈大内陵」の一考察」『青陵』No.22、1973年、p.13。)。ただし、一辺約500mの下方墳が推定されており、段差のある位置とは異なる。